

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和3年7月20日（火）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和3年7月20日（火）午前11時22分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 9番 保田 守君
10番 大口 浩志君 14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 作本 直美君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 和田美紀子君 管財課長 戸川 邦彦君
税務課長 光田 尚人君 消防総務課長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） おはようございます。

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

本日は、閉会中の委員会ですので、特に必要ない場合は市長、副市長、支所長には出席を求めないということなので御了承をお願いいたします。

また、換気のため、委員会室の出入口と窓については開いたまま進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1 番目、事業の進捗状況について、執行部からそれぞれ説明をお願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 総合政策部の資料を御準備ください。

政策推進課から、事業の進捗状況について御報告させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。

（1）赤磐市過疎地域持続的発展計画（素案）に対するパブリックコメントの募集についてでございます。

令和3年4月1日に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、赤磐市過疎地域持続的発展計画を策定するため、素案を取りまとめたところでございます。

なお、今回の法改正により、旧吉井町地域に加え、旧赤坂町地域が過疎地域に指定されております。この素案につきまして、市民の皆様から広く御意見をお伺いし、計画作成の参考とさせていただくため、7月5日月曜日から7月19日月曜日までの期間でパブリックコメントを実施いたしました。資料は7月16日現在で8件と記載させていただいておりますが、最終的には12件の御意見が出ております。

今後の予定でございますが、意見募集締め切り後には御意見に対する市の考え方を内容ごとに整理、分類した上で、後日公表することとしております。内容につきましては、改めて御報告させていただきたいと考えております。その後、県協議を経て9月議会に上程を行いたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

続きまして2ページ目、（2）地質資源活用事業について御説明させていただきます。

平成19年度末に旧岡山県立備作高校が廃校となり、跡地活用を模索しておりました。平成28年度にこちらの学校の活用方針を制定し、地域に開放された特色ある教育関係施設の誘致を掲げまして、プロポーザルによりNPO法人地球年代学ネットワーク（j G n e t）を選定いたしました。用地については、県から有償及び無償譲渡を受け、j G n e t との連携協力に関する協定を締結し、地質資源を活用した取り組みを進めているところでございます。このた

び、j G n e t の協力を得まして、赤磐市の地形や地質を解説する動画を作成しました。動画はパート1から6までの6種類あり、1本が3分から5分程度の長さで分かりやすく見やすい内容となっており、地域の皆様はもとより、市外の方々にも赤磐市を知っていただくよいツールであると考えております。動画は市公式ユーチューブから視聴できますので、どうぞ御覧いただきたいと思っております。

令和2年度市民バス等運行実績について御報告させていただきます。

資料3ページを御覧ください。

運行路線ごとの利用者数の推移について、グラフを記載しております。増減が大きいなど主なもののみ説明させていただきます。詳細につきましては後ほど御覧いただければと存じます。

赤磐市では、宇野バスによるバス路線のほか、行政が運営するバス路線といたしまして、上段に示しております他の市町にまたがる赤磐市広域路線バス、それから下段に示しております市内を運行する赤磐市民バスがございます。広域路線バスにつきましては、民間事業者が廃止や減便を行った路線を補填する目的で、他市町と共同運行しております。こちらは、赤磐美作線、赤磐和気線の2路線で運行しております。また、市民バスは定時と定路線が9路線、デマンド型が7区域の計16路線で運行しております。

令和2年度の利用者数でございますが、広域路線バス、市民バスともに前年度を大きく下回りました。特に、長い距離の移動を担う広域路線バスでその傾向は顕著であり、他方、市民バスは路線によるばらつきがあるものの、週に一、二回程度の買い物や通院目的の利用が多いこともあり、広域路線バスと比べて前年度からの減少傾向は総体的に緩やかでございました。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、自粛という形で多くの方が外出や移動を控えたことが要因として考えられます。

赤磐広域路線バスについて、令和元年度と比較して4,174人、約23%の減少、赤磐和気線につきましても788人、約29%の減少となっております。広域路線バスにつきましては、緊急事態宣言が発令されておりました令和2年4月、5月は前年度の約半分まで利用者が落ち込んでおりました。学校の休校等で通学利用がなくなったためだと考えられます。また、6月以降の利用者数につきましては、前年度から2割減程度で推移しております。特に、日中の時間帯の便で利用者が減少し、やはり新型コロナウイルスによる外出控えの影響と考えられます。

次に、赤磐市民バスについて、こちらの利用者数は4地域合計の推移で表しております。利用者数は、前年度と比べて約13%の減少となっております。山陽地域は前年度並みであるものの、赤坂、熊山、吉井地域で1割以上減少しております。こちらも赤磐広域路線バスと同様に、新型コロナウイルス感染症防止の観点で外出控えや、定期的に利用されていた方が何らかの理由で利用されなくなったことが要因と考えられます。

路線ごとの利用者数につきましては、4ページ以降に記載しておりますので、また御覧いた

だけたらと思います。

以上で総合政策部の報告を終わります。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 総務部くらし安全課から御報告させていただきます。

総務部資料を御覧ください。

表紙でございます（１）緊急告知ラジオの貸し出しについてでございます。200台の貸出予約について、7月1日から7月20日まで予約受付期間を設けております。昨日時点で、55名の申し込みがありました。すなわち、145台が今余っている状態でございます。昨年度は200台を超えましたので、議員の皆様で控えられた方がおられるかと思っております。今回は余っている状態ですので、ぜひお申し込みをいただけたらと思います。

なお、今日までの受付で200台に達しなかった場合ですが、今後は随時受付ということで、その都度申し込みをしていただければお渡しできるように準備させていただきます。このことについては、次回の広報でもお知らせさせていただきたいと考えております。この申込期間中は1世帯1台までと制限をかけておりましたが、これ以降は例えば一家のおうちにこっこの部屋とこっこの部屋に欲しいということで複数台申し込みされる方があるかもしれませんが、それもオーケーということで対応させていただきたいと考えております。

続きまして、（２）排水ポンプ訓練でございます。

資料1ページ、2ページを御覧ください。

昨日ですが、福田排水機場におきまして、可搬型の導入をしております排水ポンプの運用訓練を実施いたしました。市職員、市長以下35名参加しております。赤磐市建設業協会の協力を得まして、訓練を実施いたしました。福田排水機場の調整池から土手にホースを上げ下ろしまして、対面の吉井川へ放水する訓練を行いました。結果、予定していた時間よりも早く水を出すことができました。昨年度に引き続き2回目ということで、職員も多少操作に慣れたのかなと実感しております。今後も、可搬ポンプが納品され台数も増えるということで、いざというときにすぐ稼働できるように訓練を重ねていきたいと考えております。

事業の進捗状況について、総務部は以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございました。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 管財課より事業の進捗状況としまして、市役所本庁舎等整備事業について御報告させていただきます。

財務部資料の1ページをお願いします。

まず、市民説明会の実施についてでございます。

市役所本庁舎等整備事業につきまして、7月13日に中央公民館で市民説明会を開催いたしました。1回目が15時からで39人、2回目が19時からで18人、合わせて57人に参加いただきました。

説明の内容につきましては、資料の3ページに当日の資料を添付させていただいております。こちらの資料を基に整備事業の概要説明、庁舎周辺の浸水想定について説明させていただきました。庁舎の耐震改修について理解を深めていただけたものと感じています。

それから、資料4ページになりますが、参加された方にアンケート調査を実施させていただいております。そのアンケート調査の結果としまして、2番の項目になりますが、わかりやすかった67%、どちらともいえない19%、わかりにくかった6%、無回答8%という結果になっております。

それから、1ページに戻っていただきまして、現在の進捗状況につきまして御報告させていただきます。

そちらに現在に至るまでの予算措置の状況を資料とさせていただいておりますが、事業の進捗としましては現在実施設計業務を進めているところでございます。

資料の2ページ目になりますが、今年度の事業の工程につきましてお示しさせていただいております。

まず、実施設計業務のうち、旧消防本部庁舎改修工事、その下に山陽産業会館、赤坂支所、熊山支所の改修工事がありますが、こちらは仮の移転先となる施設となっております。こちらにも必要最低限の改修を行い、執務室として活用していくようにしております。本庁舎、中央公民館、山陽保健センターの改修工事の実施設計は、2月末までに完了させる予定としております。

工事の実施につきましては、一番下になりますが、予算要求を行い議決を受けた後、早期に発注を行う計画としております。旧消防本部庁舎改修工事、仮移転先となる施設の改修工事につきましては、9月の補正予算での要求を考えています。移転が整った後、本格的に庁舎の改修工事に入っていくこととなります。9月議会におきまして、補正予算をお願いし議決が得られた場合、11月下旬の工事発注が可能と考えています。

財務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

事業の進捗状況について説明が終わりました。ただいまの事業の進捗状況についての質疑がありましたら、委員の皆さんお願いします。

保田委員。

○委員（保田 守君） いろいろ書いていて分かるんですけど、本体工事は順調にいったらいつ頃どういう段取りでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 本庁舎につきましては、設計が2月に上がってきます。その設計審査を行った後、工事発注となっていくわけですが、旧消防本部庁舎の改修工事が6月末ぐらいまでかかる予定としております。その後、庁舎の一部、執務室を移転させていただきます。その際に、赤坂支所、熊山支所の今使っていない2階のスペースとかを執務室と活用させていただきます。一部の部署を移転させていきます。その移転が完了した後に、本庁舎の1期工事に入っていきることとなります。本庁舎につきましては、1期と2期に分けて工事をさせていただきます。一部の市民に直結する窓口につきましては、工事中も本庁舎に残しながら、極力市民生活に影響のないように工事を進めていこうと考えています。その移転に約1か月から2か月を想定しています。そういった中で実際やっていきますと、令和4年度の中頃から本庁舎の工事に入っていき形になっていくかと今の計画では思っております。

以上です。

○委員（保田 守君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 保田委員。

○委員（保田 守君） 消防本部やここの7か月かかるというのは、工事が終わったというだけで、これから1か月ぐらいは準備期間が要するということですか。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） そのとおりで、6月末に工事が終わっても、すぐ活用できるわけではございませんので、1か月ないしは1か月半を想定しております。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありますか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） まず、総合政策の市民バスの状況がこれを見ればよく分かって、コロナ禍で減少するのは仕方ないと思っているんですけど、これからいろいろコロナの対策も済んで動きがだんだん出るようになれば、また利用者も増えると思うんです。この前の話では、山陽地域を中心としたアンケートを取って、いろいろ改善されたということで、吉井とか熊山の利用者が結構あるんですが、ただ豊田と熊山線なんかはどんどん下がってきてるし、改善の余地があるんじゃないかと思うんです。ほかの地域も山陽地域と同じようなアンケートを取って、これからコースの変更とか、そういったことをされる予定はあるんでしょうか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 今回の山陽地域の路線再編につきましては、アンケート調査を基に検討させていただいた経緯がございます。今後、熊山、赤坂、吉井の再編につきましても、アンケートを実施させていただいて検討を進めていきたいと考えております。ですが、本

年度はそちらの費用は取っていないので、次年度以降、また公共交通網形成計画の見直しをするタイミングもありますので、そちらにも併せてアンケートは実施していきたいと考えております。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ありがとうございます。しっかりアンケートを取って、利用者が増えるように頑張っていたきたいと思うんですが、前に私が言った熊山地域、やはりJR熊山駅との連携をもう少し考えながらやっていただきたい。この前も熊山駅で写真を撮っていたらちようど来られて、ただお客さんがおられんからすぐ行かれようと言われたんです。時間がなかったのかどうか分からないですけど。ただあそこで待つとしたら座る場所がないんですよね。せっかくテントというか、バス停の上のテラスは作ってあるんですけど、座って待つところがないんです。駅の中で待つとけば、多分いないと思って行かれてしまうんじゃないかなと。だから、せっかくあそこまでロータリーをされているのに何とかならないのかなと。いつになったらあそこの休憩所が出来上がるのかなと。工事中でずっと貼られているけど、中身は出来ているのに使い方が決まっていないうのかどうか分からないんですけど、政策部が分からないんですけどあれはいつまでやるんですか。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） あちらの建物の所管は申し訳ないですけども、建設事業部になりますので、今のところいつオープンするかということはまだ聞き及んでおりません。そちらの整備をしたときに、ひさしはしているんですけど、委員さん御指摘のありましたように、座るベンチがないので、そちらは調整して設置できればいいかなと考えております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） しっかり利用者が利用しやすい、高齢者の方が座る場所がないようだったら意味がなく、雨が降っても当たらない、日が差してもいいと思うんですけど、しっかりと御検討いただければと思います。

それから、緊急告知ラジオですけど、余ったと表現をされるのはよくないかと。余ったから議員さんにどうぞという言い方は公式の場ではされんほうがいいかと。今のところ余裕がありますとか、ここで言う話じゃないですけど。ただ一つ聞きたいのは町内会の集会所には全部設置してあるんですか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 表現のことはすみませんでした。

区、町内会へは当初に、今回貸し出しているものとは違うタイプの79.0メガヘルツだけが聞けるものですが、これを配付させていただいております。ですので、町内会、区によっては

集会所に置かれているところもあるでしょうし、区長さんがふだんは持たれて、いざというときには集会所へ持っていかれるところもあると思います。こちらとしてはどちらでもいいですが、無人の集会所に置いていても試験放送等が聞けないので、できれば区長さんか防災の担当委員さんが町内会におられれば、そういう方にふだんは持っていただいて、いざというときに集会所が避難所になるのであれば、移動させてくださいというお願いはさせていただいております。全132地区に配付させていただいております。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 例えば桜が丘なんかは町内会長がしょっちゅう代わっているんです。そういう中で、そのまま持っていたら集会所になかったりするんじゃないかなと思うんですけど、その辺徹底されて、必要であれば配置させていただくとか、町内会にも防災とか防犯の関係の担当がおられると思うんです。そういったところにも声かけをぜひいただければ、せっかくの予算を使っているわけですから、有意義に使っていただければと思います。

それから、本庁舎のほうですが、最初の本庁舎の耐震のことはまださっき言われたことで、令和4年の半ば以降という話もちょっと出ていましたけど、それで日的に大丈夫なんですか。最終的にその辺のこともお示しいたきたいのと、今度9月予算にまた出るとは思うんですけど、もう少し我々にも具体的に、例えばその間の赤坂支所とか熊山支所とか修繕されますけど、どういったことをするのかも含めて、もう少し分かるように出てくるんでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 事業の工程につきましては、大まかな工程になりますが、令和4年度、5年度で庁舎の1期、2期工事、それから令和6年度に中央公民館と山陽保健センターの改修工事を行う計画としております。今現在のところ、令和6年度未完了という計画で進めております。令和6年度末が合併特例債の期限となりますので、そこは必須と考えております。

それから、この先の移転も含めた様々な情報につきましては、適時情報提供させていただいた上で9月議会が迎えられればと思っております。

以上です。

○財務部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 作本部長。

○財務部長（作本直美君） スケジュールも今回は本年度分ということで御提示させていただいておりますが、次回等に全体の見やすいスケジュールをお出しして、毎回何らかの形で資料提供させていただけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） バスの件でお尋ねをいたします。

本日は無理でしょうから、今後バスの件の資料を出していただく際に、例えば赤坂地域の北佐古田線のグラフを見ていただければ、平成24年から平成29年までは右肩上がりが残念ながら今は右肩下がりです。私が運転をしておられる方とお話をしたのが多分平成26年か平成27年だったか、そろそろ費用対効果という表現がそぐうのか、そぐわないのか。もうほぼ固定客でしょうから、私もバス停で待つとられる方をこの方が待つとられるから何曜日だなというぐらいのことに、運転手さんは特によく分かるとおもいます。そこで、1人当たりの経費、乱暴な計算になるかもしれませんが、タクシーチケットでも配ったほうが結局費用対効果も安くなり、利便性も上がり、例えば北佐古田線で言えば438人が昨年度、これが仮に500人がタクシーチケットを利用となっただけでも、生活の利便性は上がったという捉え方ができるんじゃないかと思うので、次回からで結構でございますから、できればそういう資料をお願いできたらと思いますが、いかがでしょう。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 御指摘ありがとうございます。

経費の分析資料の御提示ということで、今日は急遽なので申し訳ないですが、次回の委員会等でお示しさせていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

ちなみに、先ほど北佐古田線というお話がありましたが、委員さんが御指摘いただきましたように、こちらは週1回程度利用されていた方が、何らかの事情で利用がなくなったとか、夫婦で利用されていた方でどちらかが入院されて利用がなくなったという要因が、こういう大きな減少につながっていると事務局も考えております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） もう1つ視点を載せていただけたらと思うのが、公共交通、いわゆるタクシーも含むと私は思っているんですけど、地域のタクシー会社を残すという視点も加味していただけたらと思います。もうタクシーがだんだん寂しいこととどこの地域もなっているようなので、そういう面でのお支えができないかなという部分も含めて、先ほどのデータをよろしく願いします。

○政策推進課長（山崎和枝君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山崎課長。

○政策推進課長（山崎和枝君） 御指摘ありがとうございます。タクシー会社も加味しながら、資料を御提供させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ほかにございますか。

安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 緊急告知ラジオですけど、例の防災無線ラジオ、この前の赤坂地域の計画の中で、吉井地域が戸別の受信機がありますという表があったと思うんですけど、防災無線は桜が丘のほうですと、あちこちから聞こえてくるので、場所によってはダブって聞きづらい、あるいはスピーカーの下だと大き過ぎる、全部に対応は無理だと思うんですけど、以前あったような戸別のラジオを復活させることは無理なんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） そういった御意見は、住民の方からもかなり寄せられております。今現在で言いますと、防災情報については防災無線で例えばどこそこ地区に避難指示を発令しますと、同じ内容を緊急告知ラジオでお流しする。これは普通の番組を聞いていても、赤磐市から割り込んでその放送をしますと、同じ内容がほぼ同じタイミングで流れるので、今日すぐにとということであれば、ぜひこの緊急告知ラジオを手に入れていただければ、防災情報については入手できるということです。もう1つ、防災無線でいろいろなコロナ関係もそうですし、地域の行事等についても、防災無線で放送を流すこともしておりますので、これは緊急告知ラジオでは残念ながら割り込み放送はできませんので、そういう要望に対してはこれから検討していかないといけないと考えておりますが、戸別受信機の金額がラジオと比較すると高いものですから、予算的にどうかというところはあります。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 私が今言ったのは防災無線のほうなんです。当初は無料の方もおられたようですが、私が入った頃は3,000円で買ったんですけど、防災無線ができたときに引き上げられちゃいました。あれがあれば防災無線が聞けるのにとということを中心にの方がおっしゃっているんです。吉井のがその防災無線の戸別受信機ということでしょうか。吉井でそれがあるのであれば、桜が丘とか希望者にはまた配付して、有料であっても構わないんですけど、聞きやすいかなと思う。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 現在、赤磐市内で旧来の熊山地域、吉井地域に関しましては戸別受信機を有償ですが配付させていただいておりますので、今おっしゃられました旧山陽地域、赤坂地域、山陽団地、桜が丘地域についての戸別受信機の導入については、今後の検討とさせていただきたいと思っております。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 私は熊山のほうですけど、引き上げられちゃいましたよ、その防災無線が。また申請すれば購入できるんでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 旧熊山町当時は、桜が丘東地域についても戸別受信機を配付しておりました。その当時は、いわゆるアナログでの無線でございましたが、現在は法改正

があり、アナログ波はだんだん使えなくなって、今はデジタル波になっておりますので、その交換のタイミングで桜が丘については戸別受信機を、おうちの入れ替わりが多いということもありまして、引き上げたと聞いております。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 結局防災無線が聞きづらい地域、そちらも把握されていると思うんですけど、そういった形で今のデジタル方式の受信機が配付なり購入可能であれば対応していただければ、希望者は聞きやすいと思いましたので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 答弁よろしいですね。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） じゃあ1つだけいいですか。

○副委員長（安藤利博君） 委員長交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（安藤利博君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） 排水ポンプの訓練ですけど、職員の方、暑い中、本当に大変だったと思いますけれども、35人の方が参加したということで、これは2回目ぐらいですかね。それで、やっぱり職員の皆さんは本当に公務災害、日本至るところ、本当に世界中で発生して、こういうポンプの据付けとか御協力をいただく機会が多いと思うんですけど、職員の方は皆さん訓練を受けるように順番で訓練してくださいという御案内はしているのでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○副委員長（安藤利博君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今回の訓練ですが、主にポンプを使わないといけない事態が起きたときには、やはり建設課あるいは上下水道課の職員が中心になって可搬ポンプの操作を行うと思います。今回の訓練には、これに加えて、本庁と支所において防災体制、注意報とか警報のときに警戒体制を取ったりします。そのときに班ごと、課ではなく全部の課を班集体制にしておりますので、その各班から2名ずつ、これは本庁4班、それから各支所も何班かございますので、その班から2名ずつ出してくださいということでお願いした35名でございます。そういう意味では必ず前回と違う職員が出てきたかどうかは全部把握できておりませんが、ある程度順番にということで、いざというときに携わる可能性がある方を出してくださいとお願いしておりますので、操作の習得はできたんじゃないかと考えております。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。頑張ってください。

じゃあ委員長を代わります。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） せっかく今の排水ポンプ訓練のことがあったんで、湯気が出とるうちなのでお尋ねしてみますけど、まずこの絵にあるようなところで、実際の災害のときにはポンプの稼働はできないと私は思っています。ポンプを設置、もしくは設置場所、それと一番大事なのがもうやめて引けという指示はどのような取り決めになっているか、御参考までにその辺の最終判断は誰がするのかという取り決めも、多分昨日訓練したばかりだったら確認をされていると思うので、よろしかったら御披露ください。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 前回の委員会の際に下山委員から、平成30年7月豪雨のときの吉井地域、周匝地区での対応ということで御質問等があったと思います。そのことも含めまして、市役所内で改めて防災担当者で協議させていただいております。やはり、今おっしゃられた撤退のタイミングというのは、本庁でしたら、そのときに災害対策本部を開いていると思いますので、最終的には市長になりますけれども、段階がありますので、そのときのトップの判断になると思います。支所においては、支所長の判断ということになるかと思いますが、現場で操作をしている職員が一番現場の状況が分かっていると思いますので、前回の周匝地区の例でいきますと、支所、役所にいる本部の人間と現場にいる消防団員の可能性もありますが、職員とのコミュニケーションを図って、現地の区長さんであるとか、そういった方と調整をしながら、もうこれ以上だと危ないので引かせてもらいますということを中心にそこで協議した上で本部とも調整するように協議させていただいております。最終決定ということで本庁だと、災害対策本部の本部長になりますし、支所だと支部長になるかと思いますが、現場をよく見ながらということになるかと思いますが。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 通常であればそれでよろしいと思いますけど、まず連絡がつくという前段にのっとなっていると思います。現場で連絡がつかなくなった、もしくは携帯電話のアンテナ基地がどうかなったとか、その際に現場での決め事、ルール、判断の仕方というものをそれぞれの班の方々に渡しとかないと、今の御説明では逃げ遅れるということもあるのではなかろうかとちょっと正直危惧します。やっぱり現場におると、正直アドレナリンが上がって、もうちょっと頑張ろうという意識はすごく出ます。平島の際にも消防団員さんがおっしゃられました。その辺で今のを聞くと、ちょっと怖いという気がするんですけどいかがでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 御指摘ありがとうございます。言葉足らずで申し訳ありませんでした。

前回の平成30年7月豪雨のときには、現場の消防団員に撤収をかけたのは、吉井地域で避難指示を発令したタイミングです。すなわち、そこにおられる方に避難してくださいと呼びかけ

をしたということは、その時点で現場の職員、団員にも撤収をかけたということですので、そういった避難指示等の発令のタイミングでは現場の状況によりますが、基準ということでは避難指示の発令のタイミングで撤退をするというのが判断になるかと思います。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） しつこいかもしれないですけど、今のは連絡が来るということですよ。連絡が来ないという前提で決まり事を作ってあげないと、現場は得てして頑張りますから、避難指示をメールか何かで受け取る、そういう指示が出ているという前提のものはちょっと怖い気がしますので、例えば現場の5、6人で判断しろというルール決めをしてあげたほうが安全という気がするんです。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃるとおりかと思います。連絡がつかないという、何か寸断されているという状況であれば、基準とか数字、そういったものでは難しいですが、まずは自分の命を守るようにということだけは、平素から徹底させていただいているつもりです。要は、身の危険を感じたら即座に逃げなさいということは、現場に出る職員には申し伝えて現場に送り出すようにさせていただいておりますので、何か数字とか根拠を持ってということであると難しいかもしれませんが、現場の判断というのは、今委員おっしゃられるように、少しこちらでもマニュアル的なものを検討させていただきますが、一番大きな基準というと、まずは命を守ってくださいということで送り出したいと考えます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今話を聞きようたら、消防の場合は命令、一般市民に対しては指示、全然違う。消防が撤退した頃には周匝の人はいっぱい家におる。何で消防が先に命令、避難するのか。一般市民が避難しとんなら、消防も避難すればええよ。市民の人は何人も避難所へ行っとらん。そういう状況で、そういうことがあるのかということをお前に聞いたので、もう今言っとることがでたらめ。

○総務部長（入矢五和夫君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 前回のことは、この前も打合せでしっかり検証させていただいているところでございます。地域の方とのお話もしっかり聞きながら、どうするかは当然しっかり頭に入れて行動せんといけんと思いますが、やはり命を守る行動というのが最も重要だと考えます。ただ、消防とか防災の職員が先に撤退して、そこの地域の人はそのまま残るといったようなことはよくない。もう逃げないといけん、ここは危険ということになれば、地域の皆さんにも理解してもらって一緒に避難せんといけんと思いますし、避難指示というのは、うちは大丈夫だろうというような方もおられますけれども、ぜひ避難をしていただきたいというの

は……。

○委員（下山哲司君） もう全然話にならん。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 避難の段階の1、2、3、4、5とあるやつが変わったんじゃけど、何で変えたかというたら、そういうことになるから変えた。はっきり避難の命令か、指示というのは伝わらん。そのときだって区長さんをほっついて消防団は引き上げたんじゃから、そんな話はねえ。そういうことがないようにせんといけんから言よんで、意味が理解できとらんよ。発令するんなら、こういうときには一番上のバーが黒で命を守る、そういうふうに変わってきた。そういう事態でないのに消防団を撤退さすのか。そのシステムがきちっとできとらんということと言っとる。それをせん限りはいつまでたっても一緒じゃ。市民の命を守るというんだったら、消防が引き上げるなら全員引き上げさせとかにゃいけんが。消防が先に飛んで逃げて、市民の人がいっぱい残ったという話にはならん。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） どちらもよく話は分かる。だから、緊急のときには並行して市民に呼びかけてとにかく救助を、早く撤退してください、逃げてくださいという指示をやっていく職員とか防災の人がおられると思うんだけど、大口委員が言われるのは現場のポンプの話ですよ。だから、ポンプはポンプで並行してやられると思うんで、でもそのポンプの人が本当に命の危険を感じるようだったら撤退せにゃいけんと思うんです。でも、それとバックではしっかり呼びかけと市民の安全を確保するための行動はせにゃいけん。それを並行してやるのが前提と思うんですけど、どんなでしょう。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃられるとおりで、ポンプの稼働、運用をしている人間というのは自らの命を守るということでぎりぎりのところで撤退することになるかと思えます。もう1つ、住民の方の避難を促すというのは、先ほど下山委員からもお話がありましたが、国で警戒レベルの避難情報の改正がありましたので、一本化でレベル4の場合は避難指示ということですので、平素から住民の方に対して避難指示が出たら避難してくださいという啓発について、絶えず行っていきたいと考えております。避難指示が出たら家におるのではなく、もちろん危険でないおうちの場合はあえて避難する必要はないですけども、浸水想定区域内に住んでいる方については、避難していただきたいとお願いしていききたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 今回の熱海の件もありましたよね。あのときも、市からの避難命令が遅れたという話もあるんですけど、ガーッと降っていたら確かにすぐ危険を感じるけど、じわ

じわずつと降っていたら、出すタイミングはなかなか難しいと思うんです。だから、日頃からハザードマップをもう1回地域で見直しながら、こういうことが起こりそうなどこだということを理解して、それによって市も思い切って、ちゅうちょするんじゃなくて、出すときはもう早めに出すということが一番だと思うし、住民の方もどこに逃げるということをしっかり把握することも日頃からの訓練、そういった意識改革もしていけないといけんかなど。そういった中で、職員をはじめ、防災関係の人、消防団もそういった行動を並行してきちっとやっていく。でも、最終的には自分の命を守ることが優先だと思うんです。熱海でも消防団の方がぎりぎりのところで助かって、映像を見たら駄目だったかなと思うような方がぎりぎり間に合ったというのを聞いているんですけど、やはり命を守ることが一番だと思うので、そういったことも含めてしっかり徹底していくことが一番じゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 松田委員おっしゃられるとおりだと思います。だから、市としては平素から防災の啓発を住民の方にさせていただく。一方では、防災士でありますとか、自主防災組織というものに関して、市として支援させていただいておりますので、避難訓練であるとか、防災士の活動での支援でありますとか、そういったものを市としてはこれからも積極的に行っていきながら、災害対応のレベルを上げていければいいかなと考えます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。いろいろ防災体制は十分これからまた調整して、取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

保田委員。

○委員（保田 守君） これは訓練としたら成功したんですか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 私としては、訓練は成功という表現が適切なのか分かりませんが、いい訓練ができたかなど。ただ、全体を見る立場で言うと、例えば電源を入れるところであれば、職員13人の2班体制だったんですけど、極端に言えば13人が全員1か所に集まる。ポンプのつなぎでは全員そのつなぎに集まる、水が出だすと先のところへみんな集まることになってしまったのが、元のところと先のところ、それから中継点と人員を割り振るべきだろうと、それが本来のスタイルとは思いますが、昨日の場合は職員の操作の鍛錬、習熟ということですので、そういう状態が起きたんですが、かえって誰がどこの操作に当日加わるかというのがありますので、そういう点ではやむを得なかったということも含めて、昨日参加した職員は少なくともホースをつないで水を出す要領はおおむね習得できたと考えております。

以上です。

○委員（保田 守君） 分かりました。

○委員長（佐藤 武君） しっかり成功したということで、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤 武君） 事業の進捗状況についてはこれで終了します。

続きまして、2番目、その他に入ります。

その他で委員、または執行部から何かありましたら発言をお願いします。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部資料を御覧ください。

令和3年上半期の火災、救急の概要について御報告申し上げます。

資料1ページをお開きください。

初めに、火災の概要ですが、令和3年上半期における火災件数は15件で、前年同期より8件減少しております。火災種別で見ますと、建物火災5件、林野火災2件、車両火災1件、その他の火災7件となります。その他の火災の内訳は、枯草焼7件となっています。損害額は、建物火災が2,031万5,000円、車両火災が13万7,000円、その他の火災は1万1,000円でした。本年は前年度と比べ建物火災が3件、その他の火災が6件減少したことが損害額減少の理由となります。また、火災による負傷者が2名、死者が2名発生しております。この状況を重く受け止め、今後赤磐市から火災で命をなくす人が発生しないよう、防災行政無線や消防車を運用しての防火広報と住宅用火災警報器の設置率を上げるため、鋭意努力してまいり所存でございます。

次に、救急の概要を報告いたします。

資料2ページをお開きください。

救急出動件数は半期で821件、傷病者搬送人員は779人で、前年同期に比べ出動件数は27件増加、それに伴い搬送人員も30人の増加となっております。事故種別で見ますと、急病が546件で全体の67%を占め、次いで一般負傷128件、転院搬送84件、交通事故45件、その他18件となっております。その他の内訳は、運動競技2件、自損行為10件、労働災害5件、火災1件となっております。救急概要で、特に特徴的なところが事故種別出動件数と年齢別搬送人員でございます。急病のみ出動件数が増加し、他の一般負傷や交通事故での搬送は減少しています。また、年齢別搬送人員は65歳以上の搬送人員のみ増加し、その他の年齢は減少しております。

次に、医療機関へ搬送された方の傷病者程度でございますが、軽症が336人、43%で最も多く、次いで中等症279人、重症134人、死亡29人となっております。年齢別搬送状況は、老人が576人で最も多く、全体の74%を占めております。

以上で火災、救急の概要の報告とさせていただきます。

続きまして、資料にはございませんが、行事の中止について御報告させていただきます。

市民の皆様から盛況をいただきました消防フェスは、今年も新型コロナウイルス感染

防止の観点から中止とさせていただきます。御理解のほど、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見がありましたら、お願いします。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 特になければ、そのほかに執行部のほうから報告はありますか。

なければ、委員のほうから何かありましたら、お願いします。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 視察を産建はこの前やられたけど、最初か2回目の委員会は大体メンバーが替わるというのものもあるし、それから市内状況の把握をしてもらうのを兼ねての視察なので、大体4年に一遍はやるんですけど今期はやらんのですか。

○委員長（佐藤 武君） 視察の考えが浮かんでいませんでした。正副委員長で相談させてもらって視察も実施したいと思いますが、具体的にどういう施設を見るとか……。

○委員（下山哲司君） それは委員長、副委員長でしてください。

○委員長（佐藤 武君） 分かりました。

○委員（下山哲司君） 皆さん、意見があるんなら。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） ちょっと距離的に遠いし、向こうが来るなど言われたら駄目ですけど、新たな時代に向けて周辺市町村庁舎の建て替え計画が進行して、完成したというような事象も出ております。例えば、一番個人的に気になったのは西栗倉が議場を議場だけに固定して使わないという新たな試みをやっている。通常は音楽ホールとか、そういったことにも使えるように椅子を固定しないということもやとられるようなので、もし可能であればそういったところも新たな時代の役所という観点から、見に行ってみるのも一つかなと思います。

○委員長（佐藤 武君） また検討してみます。受け入れのオーケーもいただかないといけませんので。特に、視察についての要望があれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、正副委員長で調整させていただいて、また皆さんにお知らせします。

それから、今大口委員からも御発言がありました庁舎の整備についての問題がこれから資料も含めて執行部から提出されます。そうした中で、総務委員以外の議員の皆さんが庁舎の整備について十分な説明が聞けない状況に御指摘もありましたので、これは委員会で委員の皆さんの意見を聞いてオーケーをいただかないといけませんけれども、委員外議員ということで全議員さんに御案内いただいて、それで会議規則にもございますけれども、委員外議員として意見

を聞くと、質疑を受けるスタイルで庁舎問題については進めていきたいと思っておりますけれども、皆さんでオーケーをいただければ、そういう形で進めたいと思います。

それから、執行部についても、説明等でいろいろ御苦勞おかけしますが、ぜひ御協力いただきたいということで、場所は協議会室で開催したいと考えております。皆さん御意見がありましたら、ぜひお願いします。庁舎問題に限定するというので、委員外議員の……。

○委員（松田 勲君） それだけ別に委員会を持つということか。

○委員長（佐藤 武君） 協議事項の中で、庁舎問題の部分についてだけ。あとはもう皆さん御意見は聞きませんということで従来の委員だけの協議という形にしようかなと。

○委員（下山哲司君） 全協と一緒にじゃが、意見が言えんのだったら。

○委員長（佐藤 武君） 庁舎問題については委員外議員として意見をいただくという形です。

○委員（松田 勲君） ほかの議案になったら退席してもらうのか。

○委員長（佐藤 武君） 御意見は聞きませんよと、傍聴は可能ですから。だからほかの部分について委員外議員の意見は求めないというか、許可しない。庁舎問題についての部分で委員外議員の皆さんも御意見があると思うので、どうぞという形で進めようかと思っております。

○委員（下山哲司君） 全議員集めるんなら議長と相談せんといけん。

○委員長（佐藤 武君） 議長、副議長も含めて、事前にこういうスタイルでいこうと思っておりますがということで、やってみればいいという内々の話はいただいております。当然、委員の皆さんが了解してもらわないと……。

○委員（下山哲司君） 問題になるのは、そういうことをやる時には総務の委員長が責任を取らなくてもいいようなやり方でやると、そういうのが問題の原点になるんで、その辺をよう考えてやっていただければ。

○委員長（佐藤 武君） 全議員に対して説明が十分できればという思いで皆さんへ御案内するので、聞く必要がないと判断されたら自由ですので、それは強制でもありません。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 御参考までに聞くんですけど、今ざっくりと庁舎問題という表現をされましたが、以前から下山委員もおっしゃられるように、支所のことはどうするのかという話も含めてですけど、本日の資料では赤坂支所、熊山支所という表現は出ていますけど、吉井支所及び仁堀出張所、桜が丘出張所という表現は載っていませんので、範囲はどこまでというのが決めにくいんじゃないですか。

○委員長（佐藤 武君） 範囲を明確に決めるのが難しいかもしれないけど、この資料にもあるように、本庁舎の耐震改修を進めるに当たって、その下準備としての消防の改修、山陽産業会館、赤坂支所、それからこういう関連する部分、これについて皆さんに知っていただければいいのかなと思うんですけど、それに全部絡んでくるわけですから、庁舎整備が。だから、厳

密に仕分は難しいですけど、それは弾力的にやっていただければいいのかなと思うんです。当然議員の傍聴は全て可能ですし、意見、質問ができるかできないかの違いだけですので、だからそこら辺は……。

○委員（下山哲司君） そういう関連で言っとくけど、友實市長になるまでは地域の問題があるときには必ず地域の議員にある程度の相談があった。友實市長になってからは一回もない。地域のことに對して地元議員に相談がない。そういうことがやっぱり今の議員に不信問題があるのは、地域のことに相談がなく決まってからの報告しかないんで、結局地域の議員の意見が一つも入っていない。議員の価値がない。そういうことも踏まえて、もうちょっといろいろ考えてやっていただかんとええ町にはならん。

○委員長（佐藤 武君） それは執行部に対しての御意見でいいんですね。

○委員（下山哲司君） そういうことを踏まえてやってもらわんと。

○委員長（佐藤 武君） 地元の議員さんも大いに関わってくるんで全議員に説明をと。

○委員（下山哲司君） いやいや、文句を言われるのは地元の議員じゃから。皆さんが要望する結果に導こうとしても関われんのじゃから導けん。

○委員長（佐藤 武君） 導く、導かないという部分もあるんですけども……。

○委員（下山哲司君） はっきり前にも言ったけど、区長さんが35人おつても自分とこのことしか言わんで帰るんじゃから、総会というのは。吉井地域全部のことをまとめる町内会長がおればええけど、そういう者がおらんのじゃから、やっぱり全部を見とる議員に相談はしかるべきだと思うんじゃ。そうすれば、この地域はこういう問題を抱えとるし、この地域では解決できませんよというのが言ってあげられるけど、何にもせずに日が経つとるだけのことで。

○委員長（佐藤 武君） だから、そういう意味で、全議員に対してその事業の内容を把握していただくために御出席してくださいと、御質問もできますという形にさせてもらおうかと思っているんですが。

○委員（下山哲司君） もう何も言いません。

○委員長（佐藤 武君） 委員の皆さんの了解が得られないとやれないので、それは大前提になりますので。

○委員（松田 勲君） 限定してやるということじゃな。

○委員長（佐藤 武君） そうです。

○委員（保田 守君） 賛成です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

特にやめといたほうがいいのかという御意見まではないということですか。

○委員（下山哲司君） 私ら個人にしたら、吉井の問題をやらんのにやることはねえという考え方も出てくる。どうせわしらの意見が入るわけじゃねえんじゃから。

○委員長（佐藤 武君） 吉井問題というか……。

○委員（下山哲司君） じゃけえ、庁舎というたらここだけと思っとること自体が間違い…
…。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、ここだけじゃないですよ。だから今言いましたが……。

○委員（下山哲司君） ほかの庁舎も並行してどうするか踏んでいかにゃいけんのじゃけど…
…。

○委員長（佐藤 武君） だから、庁舎の整備もこれから出てくる……。

○委員（下山哲司君） ここだけ耐震できても、支所はできてなくてもええんかという話じゃ。じゃけえ、総務委員会として成り立つんかという話。

○委員長（佐藤 武君） そういう御意見があるのなら、実施するのは難しいですけど。

○委員（下山哲司君） いや、じゃからこの前、管理計画の委員会を作ったらええと言うたら、みんなが賛成せんから、全員賛成せんのだったらする必要がねえ。有志だけであるようなものは議会全体の活動をしていく価値がねえ。

○委員長（佐藤 武君） いや、だから特別委員会ができないという思いも下山委員はあると思うんだけど……。

○委員（下山哲司君） そりゃ多数決でするんならできるよ。ほんなら、反対した者が同じように審査に加わるんかということ。

○委員長（佐藤 武君） だから、総務委員会はずっと8年……。

○委員（下山哲司君） 反対する意図が分からん、わしには。じゃから、しとうねえという者の意図が分からん。

○委員長（佐藤 武君） 8年間やってきましたんで、さらにほかの議員がその状況が把握できていないという御意見もあったんで、今回やりませんかという御提案でございます。

○委員（下山哲司君） いやいや、全員でやれば議員のレベルはそれなりに同じように上がっていくんじゃ。こうなっとったんじゃいけんということ、知識的な問題よ。人間性を言っとんじゃないんよ。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 下山委員の言われるのは、もっともだと思んです。最初に聞いたときに、熊山とか赤坂とか吉井の支所をどうするのかというのが私もあったんですけど、今回言われているのは、庁舎そのものの改修に絡んでどうするのかということで、今赤坂、熊山と出ていますけど、これは当然市庁舎の改修に伴って一時的に執務場所を移すとか、それに関連したとこだけが上がっているんで、吉井支所とか赤坂支所、熊山支所の耐震工事については、これはまた別途そういった議論が必要だろうと思います。それはまた執行部からも出てくると思うんですけど、今委員長がおっしゃっていたのは、この本庁舎の改修に伴っての意見をほかの議員さんもいろいろ関心の……。

○委員（下山哲司君） 本庁舎については名古屋の古い木造の庁舎もあるんじゃ。それでもえ

えんじゃというようなどこ、考え方を同じにするんなら別にわしらが何も言うことはねえ。

○副委員長（安藤利博君） いや、そういうことじゃなくて、今一番重要な皆さん関心の高い問題ですから、総務委員の6人だけじゃなしに……。

○委員（下山哲司君） 関心が高いのはこの地域だけの人で、吉井のほうは本庁舎のことに全く関心ゼロです。

○副委員長（安藤利博君） いや、だから今委員長がおっしゃられるように来られないのはしょうがないんですけど、総務委員外の方も……。

○委員（下山哲司君） 意見交換をする場がないじゃろというんじゃ。

○副委員長（安藤利博君） いや、だから……。

○委員（下山哲司君） 吉井の人は本庁舎の話に関心ゼロじゃけえ。区長さんが35人おっても、誰一人関心ある人はおらん。

○副委員長（安藤利博君） いや、じゃなくて吉井の議員さんはもう下山委員1人なんで……。

○委員（下山哲司君） ここら辺の区長さんだけが関心あっても意味ないんじゃということ。

○副委員長（安藤利博君） 総務委員以外の厚生とか建設の委員さんも本庁舎の改修については関心が深いと思いますので、本来なら傍聴しかできませんけど、委員外議員ということで……。

○委員（下山哲司君） 権限がないんじゃから。

○副委員長（安藤利博君） いや、それを委員外議員ということで……。

○委員（下山哲司君） 話をしても権限がないんじゃ。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、情報をお知らせすると。

○委員（松田 勲君） まず本庁舎をどうするか進めて、その後にやっぱりやっていかにやいけん、どっちみちやっていかにやいけん。

○副委員長（安藤利博君） 喫緊で今執行部からも出てる本庁舎の改修について総務委員会以外の方の意見も……。

○委員（下山哲司君） ここだけの話しかねえんじゃから。

○副委員長（安藤利博君） 委員以外の意見も聞く場を設けますというのが委員長の提案なので、私は賛成したいと思います。

○委員（松田 勲君） 本庁舎以外の話を先に進めていくわけにいかんし。

○委員（下山哲司君） 並行せにゃあいけん。

○委員（松田 勲君） 並行はしていかにやいけんけど、そういったことも含めてほかの議員さんにも同じような情報の中で進めてもらいたいという委員長の思いなので、いいんじゃないですか、限定してやるんだったら。

○委員長（佐藤 武君） 私はさっきも言いましたけど、総務委員全員の賛成がないと、私は

ちょっとできないかなと思うので。

○委員（下山哲司君） いやいや、そうじゃなしに、権限もねえ委員会に全員がしてくれるかということになる。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、それはもうあれですよ、してくれるか……。

○委員（松田 勲君） 権限は最終的には本会議じゃから。

○委員長（佐藤 武君） してくれるか、してくれないかじゃなくて、情報を提供しますと。

○委員（下山哲司君） その情報はずっと前から言っとなのにせなんだんじゃから。

○委員長（佐藤 武君） いやいや、だから今度やりませんかという御提案です。

○委員（下山哲司君） やらずにおいて、今度やりませんかというような話は、わしゃもう大儀だからせん。

○委員長（佐藤 武君） いや、だって私も委員長になって……。

○委員（下山哲司君） 要らんごちゃごちゃもめごとを作るだけじゃ。

○委員（松田 勲君） やめましょうか。

○委員（下山哲司君） そりゃやらんほうがええと思うんじゃ。

○委員長（佐藤 武君） やらないほうがいいですか。

○委員（下山哲司君） やるんなら、きちっとした平等の場でやらんと、オブザーバー参加でしてくれえというて……。

○委員（松田 勲君） だから、委員長サイドからいろんな資料を各議員に渡すとかというのはできる、今までもしょうた。

○委員長（佐藤 武君） まあね。

○委員（松田 勲君） ただ、下山委員が言われるように……。

○委員（下山哲司君） 資料を渡しただけでもいけん。局長が渡した書類さえ見てねえ者ばかりじゃから。

○委員長（佐藤 武君） だから……。

○委員（下山哲司君） 書類を渡すのやこう、もう今の議会はレベルに達しとらん。

○委員（松田 勲君） 見る、見ないはもう本人の問題だから。

○委員（下山哲司君） もう目の前で物を言わんと、分からん議員ばかりじゃから。

○委員長（佐藤 武君） だから、資料を含めて来ていただいて説明を聞いてもらおうと。

○委員（下山哲司君） 局長が出した書類も目を通さん者が議員の資格はねえ。

○委員（松田 勲君） ほかの議員さんのあれは言わんでいい。

○委員（下山哲司君） 誰とは言わんよ。

○委員（松田 勲君） じゃから、全会一致じゃなかったらやめましよう。

○委員長（佐藤 武君） そうしましようか。

○委員（下山哲司君） 中途半端にすりゃあ、もめごとを起こすだけじゃ。せんほうがええ。

○委員（松田 勲君） 情報の提供だけ、こういうのが出ましたというのは……。

○委員（下山哲司君） 全協で収まっとるわけじゃねえから、ほんならやめるぞというような議長のもとで、誰がついていく者がおりゃあ。議長はみんなの世話をするためにおるんじゃから。自分が偉い者になったやこう思うたら大間違いで。

○委員長（佐藤 武君） まあまあ、そりゃあ別として、じゃあ総務委員会ではもうやらないということですね。

○委員（保田 守君） 1人でも反対があつたらやめとこうか。

○委員長（佐藤 武君） まあそうですね。じゃあ、そういうことで、残念ですが。
ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、その他についてももうないようですので、以上をもちまして総務常任委員会を閉会したいと思います。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時22分 閉会